授業料	3,873,450	210,000	—	4,083,450	注④
補助金等	2,287,302,408	—	15,683,273	2,271,619,135	注⑤
寄附金等	88,762,767	9,300,058	—	98,062,825	注⑥
目的積立金	3,185,513,376	30,728,396	—	3,216,241,772	注⑦
無償譲与	235,155,496	—	—	235,155,496	
減資差益	—	—	—	—	
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	
その他	2,188,004,291	—	—	2,188,004,291	
計	15,147,239,328	976,363,169	23,194,945	16,100,407,552	
損益外減価償却累計額	△ 24,853,608,205	△ 2,510,957,461	△ 31,903,390	△ 27,332,662,276	注⑧、⑨
損益外減損損失累計額	△ 39,691,500	△ 88,444,545	—	△ 128,136,045	注⑩
損益外利息費用累計額	△ 14,915,254	△ 1,940,256	△ 106,767	△ 16,748,743	注⑪、⑫
差引計	△ 9,760,975,631	△ 1,624,979,093	△ 8,815,212	△ 11,377,139,512	

(注)　①　当期減少額は、国立大学法人会計基準第84に特定された固定資産の除却によるものです。
②　当期減少額は、国立大学法人会計基準第84に特定された平成16年度授業料前納相当分の固定資産の除却によるものです。
③　当期増加額は固定資産の取得によるものです。(　) 内は国立大学財務・経営センターからの受入相応額で内数です。
④　当期増加額は、固定資産の取得によるものです。
⑤　当期減少額は、固定資産の除却によるものです。
⑥　当期増加額は、現物寄附により取得した非償却資産によるものです。
⑦　当期増加額は、固定資産の取得によるものです。
⑧　当期増加額は、国立大学法人会計基準第84及び第89に特定された固定資産の減価償却によるものです。
⑨　当期減少額は、国立大学法人会計基準第84に特定された固定資産の除却によるものです。
⑩　当期増加額は、国立大学法人会計基準第84に特定された固定資産の減損処理によるものです。
⑪　当期増加額は、国立大学法人会計基準第89に特定された固定資産の将来の除去費用に係る債務についての時の経過による増加額です。
⑫　当期減少額は、国立大学法人会計基準第89に特定された固定資産の除却によるものです。

⑭　積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

⑭―１　積立金の明細　（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
準用通則法第44条第１項積立金	1,597,939,245	973,918,153	—	2,571,857,398	
準用通則法第44条第３項積立金	825,248,078	633,770,910	67,717,851	1,391,301,137	
国立大学法人法第32条第１項積立金	3,893,652,699	—	—	3,893,652,699	
計	6,316,840,022	1,607,689,063	67,717,851	7,856,811,234	

⑭―２　目的積立金の取崩しの明細　（単位：円）

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金	
	学生宿舎整備事業	計
建物	29,198,010	29,198,010
構築物	1,530,386	1,530,386
小計	30,728,396	30,728,396
教育経費		
備品費	5,220,252	5,220,252

第明治三十二種郵便物認可　三月三十一日